

添付法令資料 4 :

放射線作業実行及び原子力応用支援サービス活動に関して定める
ベトナム政府の議定（目次）

2020年12月9日付第142/2020/ND-CP号議定／21.02.01施行

- 第1章 総則（第1条ないし第4条）
- 第2章 放射線作業実行許可証発給の条件及び手続
 - 第1目 放射線作業実行許可証発給の条件（第5条ないし第13条）
 - 第2目 放射線作業実行許可証発給の手続（第14条ないし第37条）
- 第3章 原子力応用支援サービス活動
 - 第1目 原子力応用支援サービス活動登録証の発給条件（第38条ないし第47条）
 - 第2目 原子力応用支援サービス業務従事証書の発給条件（第48条ないし第51条）
 - 第3目 原子力応用支援サービスの活動登録証及び業務従事証書の発給手続（第52条ないし第58条）
- 第4章 実施の組織化（第59条ないし第61条）
- 第5章 施行条項（第62条及び第63条）